茨城県国土強靭化地域計画の策定について

資料1

1. 策定の趣旨

◇ 「大地震等の発生の度に甚大な被害を受け，その都度，長期間をかけて復旧･復興を図る，といった**『事後対策』の繰り返しを避け，平時から大規模自然災害等に対する備えを行う」という国土強靭化の理念**にのっとり，茨城県における**国土強靭化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため，**本計画を策定する。

2. 策定体制

◇ **決定組織**　**庁議**において計画を決定する。

◇ **検討組織**　**「茨城県国土強靭化地域計画策定会議」**を設置し，計画内容を検討する。

・構成員　各部企画監，政策監，会計事務局会計指導室長，企業局企画経営室長，病院局企画室長，教育庁教育企画監，警察本部警備課長

◇ **有識者会議**

・**「茨城県国土強靭化地域計画有識者会議」**を設置し，広範な分野の専門家等の知見を活用。

・国土強靭化に資する施策を検討し，計画の客観性を確保する。

・構成員　10名（防災行政分野1，消防（火災）分野1，インフラ分野（地震対策，交通物流，津波対策）4，住環境分野1，保健医療･福祉分野1，産業分野1，エネルギー分野1）

◇ **県民や議会への周知**

・**パブリックコメント**を実施し，県民の意見を計画に反映させる。　※4定議会報告後を予定

・計画最終案，また策定後の計画について，**議会へ報告**する。

3. 基本的な考え方

◇ **位置付け**

・発災前の事前予防について，**地域防災計画と重複する部分**で地域防災計画の**上位計画**となる。

・県政全般に関する計画として，**国土強靭化の関連部分**で県総合計画や部門別計画等の**指針**となるものである。

◇ **特徴**

・首都直下地震を含む大規模自然災害における**本県の被害の最小化**を図るとともに，**首都圏等のバックアップ**機能をも強化し，国全体の強靭化に貢献する。

◇ **推進期間**

・策定年度から概ね**5年間**。（H28～32年度）

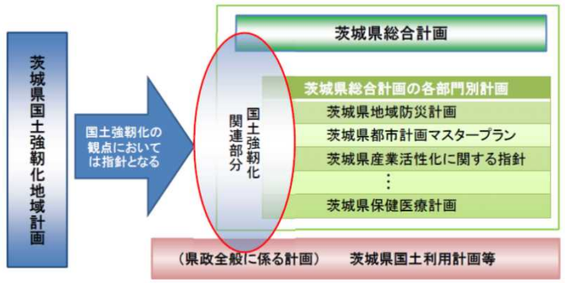

4. 策定手順

✔ **STEP1　目標の明確化**　国の基本計画における**4つの基本目標，8つの事前に備えるべき目標**と同様に設定

✔ **〇基本目標**
- **Ⅰ　人命の保護が最大限図られること**
- **Ⅱ　県政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること**
- **Ⅲ　県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化**
- **Ⅳ　迅速な復旧復興**

✔ **〇事前に備えるべき目標**
1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
2 大規模自然災害発生直後から救助･救急，医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）
3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
5 大規模自然災害発生後であっても，経済活動の早期復旧を図る
6 大規模自然災害発生後であっても，生活･経済活動に必要最低限の電気，ガス，上下水道，燃料，交通ネットワーク等を確保するとともに，これらの早期復旧を図る
7 制御不能な二次災害を発生させない
8 大規模自然災害発生後であっても，地域社会･経済が迅速に再建･回復できる条件を整備する

✔ **STEP2　リスクシナリオ･施策分野の設定**

✔ 想定リスク　首都直下地震を含む**大規模自然災害（地震，津波，風水害等）**

✔ リスクシナリオ　脆弱性評価を基に**39の事態へ修正（国：45の事態）**

✔ 施策分野　脆弱性評価を基に**7の個別施策分野･3つの横断的分野へ修（国：個別分野１２，横断的分野３）**

個別施策分野（7）	横断的施策分野（3）
① 行政機能／警察消防等，　②住宅･都市･住環境，　③保健医療･福祉，④産業･エネルギー，⑤情報通信･交通･物流，⑥農林水産，⑦国土保全	①リスクコミュニケーション，②老朽化対策，③研究開発

◇ **STEP3　脆弱性の評価･分析，課題の検討**

・脆弱性評価の実施手順

✔ ①　県，国，市町村，関係機関･団体等で実施している取組を把握

✔ ②　取組を**「脆弱性評価のマトリクス」**で整理

✔ ③　取組の**進捗状況**や**達成度**を整理

✔ ④　最悪の事態を回避するために十分か分析し，課題を抽出

⑤　**事態ごと，施策分野ごと**に脆弱性を評価

◇ **STEP4　リスクへの対応方策の検討**　今後必要となる強靭化関係施策を検討し**推進方針として整理**する。

◇ **STEP5　対応方策について重点化**　影響度や緊急度を考慮し**重点化すべき**強靭化関係**施策群を選定**する。

5. スケジュール

◇ **平成28年度中の策定**を目指す。

	H27年度		H28年7月	8月	9月	10月	11月	12月	H29年1月	2月	3月
策定会議	第1回	第2回	第3回		第4回		第5回		第6回	計画決定（庁議）	
有識者会議	第1回			第2回		第3回			第4回		
議会･パブリックコメント								パブコメ			

・豪雨水害を踏まえた脆弱性評価の見直し

第1回：・会議設置・策定手順等の検討

第2回：・脆弱性評価結果の確認･修正・骨子案の確認･修正

第3回：・対応方策案，重点化の方法等，・計画素案の検討

第4回：・有識者会議の意見を反映した計画案の検討

第5回：・パブコメの意見を反映した計画最終案の検討

第6回：・計画最終案の検討

議会･パブリックコメント：・策定手順等の検討／・脆弱性評価結果報告・骨子案の検討／・計画素案の検討